

第 3 1 号 議 案 令 和 3 年 度 品 川 区 一 般 会 計 補 正 予 算

低 所 得 の 子 育 て 世 帯 に 対 す る 子 育 て 世 帯 生 活 支 援 特 別 給 付 金
(そ の 他 世 帯 分) の 支 給 に つ い て

新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に よ る 影 響 が 長 期 化 す る 中 、 低 所 得 の 子 育 て 世 帯 に 対 し 、 実 情 を 踏 ま え た 生 活 支 援 を 行 う 観 点 か ら 「 子 育 て 世 帯 生 活 支 援 特 別 給 付 金 (そ の 他 世 帯 分) 」 を 支 給 す る 。

補 正 予 算 額 2 6 3 , 1 8 6 , 0 0 0 円

1 給 付 金 の 内 容

(1) 給 付 金 対 象 者

- ① 令 和 3 年 4 月 分 の 児 童 手 当 ま た は 特 別 児 童 扶 養 手 当 が 支 給 さ れ 、 か つ 令 和 3 年 度 分 の 住 民 税 均 等 割 が 非 課 税 で あ る 方 (申 請 不 要)
- ② 上 記 ① の 他 、 対 象 の 児 童 (年 度 末 ま で 1 8 歳 の 子 、 障 害 の あ る 児 童 は 2 0 歳 未 満) の 養 育 者 で あ っ て 以 下 の い ず れ か に 該 当 す る 方 (要 申 請)
 - ※ 令 和 3 年 4 月 以 降 、 令 和 4 年 2 月 末 ま で に 生 ま れ る 新 生 児 も 対 象
 - ・ 令 和 3 年 度 分 の 住 民 税 均 等 割 が 非 課 税 で あ る 方
 - ・ 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 の 影 響 を 受 け て 令 和 3 年 1 月 以 降 家 計 が 急 変 し 、 令 和 3 年 度 分 の 住 民 税 均 等 割 が 非 課 税 で あ る 方 と 同 様 の 事 情 に あ る と 認 め ら れ る 方

(2) 給 付 額 児 童 1 人 当 たり 一 律 5 万 円

(3) 給 付 対 象 者 数 4 , 5 9 6 名 (国 が 推 計 し た 概 算)

(4) 事 業 経 費 等 2 6 3 , 1 8 6 千 円 (全 額 国 庫 負 担 (1 0 / 1 0))

(内 訳) 事 業 費 分 2 2 9 , 8 0 0 千 円

事 務 費 分 3 3 , 3 8 6 千 円

2 区 民 へ の 周 知

対 象 者 へ は 、 案 内 を 送 付 す る と と も に 、 区 の ホ ー ム ペ ー ジ と 広 報 紙 へ 掲 載 し 区 民 の 周 知 を 図 る 。 (周 知 時 期 は 以 下 「 ス ケ ジ ュ ー ル 」 の と お り)

3 ス ケ ジ ュ ー ル

令 和 3 年 6 月 上 旬	住 民 税 額 の 確 定
6 月 上 旬	コ ー ル セ ン タ ー 開 設 ・ ホ ー ム ペ ー ジ 、 広 報 紙 掲 載
7 月 上 旬	申 請 不 要 の 給 付 対 象 者 へ 案 内 を 送 付
7 月 下 旬	申 請 不 要 の 給 付 対 象 者 へ 給 付 金 支 給
7 月 下 旬	高 校 生 の み 養 育 、 新 た に 出 生 し た 世 帯 等 へ 案 内 を 送 付
8 月 上 旬	要 申 請 者 の 申 請 受 付 、 審 査 開 始
8 月 下 旬	申 請 に 基 づ く 給 付 金 支 給
	(以 降 、 随 時 申 請 受 付 、 給 付 金 支 給)
令 和 4 年 2 月 末 日	申 請 受 付 終 了 (支 給 は 3 月 末 ま で)

第 3 1 号 議 案 令 和 3 年 度 品 川 区 一 般 会 計 補 正 予 算

子 ども 食 堂 へ の 運 営 費 補 助 に つ い て

地 域 の 子 ども や そ の 保 護 者 が 気 軽 に 立 ち 寄 り、相 互 に 交 流 を 行 う 場 を 提 供 す る 子 ども 食 堂 の 活 動 に 加 え、新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に 伴 い、在 宅 の 子 ども や そ の 保 護 者 を 対 象 に 弁 当 や 食 材 な ど の 食 事 を 提 供 す る 子 ども 食 堂 に つ い て、安 定 的 な 実 施 環 境 を 整 備 し、地 域 に 根 差 し た 活 動 を 支 援 す る。

1 事 業 の 内 容

(1) 対 象 者

品 川 区 内 の 子 ども 食 堂

(2) 補 助 対 象 経 費

- ① 子 ども 食 堂 の 開 催 @15,000 円 × 実 施 回 数 (年 間 36 万 円 を 上 限)
(感 染 症 対 策 費 @5,000 円 を 含)
- ② 配 食 ・ 宅 配 に よ る 取 組 @5,000 円 × 実 施 回 数 (年 間 12 万 円 を 上 限)

(3) 補 助 対 象 期 間

令 和 3 年 4 月 1 日 か ら 令 和 4 年 3 月 31 日 ま で

2 補 正 予 算 額

(1) 歳 出 予 算

子 ども の 未 来 応 援 事 業 補 正 額 6,000 千 円
子 ども 食 堂 の 開 催 @15,000 × 月 2 回 × 12 月 × 15 か 所 = 5,400 千 円
配 食 ・ 宅 食 の 取 組 み @5,000 × 月 2 回 × 12 月 × 5 か 所 = 600 千 円

(2) 歳 入 予 算

子 ども 家 庭 支 援 包 括 補 助 金 補 正 額 3,300 千 円
子 供 家 庭 支 援 区 市 町 村 包 括 補 助 金
子 ども 食 堂 の 開 催 5,400 千 円 × 1/2 (補 助 率 1/2) = 2,700 千 円
配 食 ・ 宅 食 の 取 組 み 600 千 円 × 1 (補 助 率 10/10) = 600 千 円

3 スケジュール

令 和 3 年 6 月 区 内 子 ども 食 堂 へ の 事 業 周 知
(令 和 3 年 4 月 ~ 令 和 4 年 3 月 子 ども 食 堂、配 食 ・ 宅 食 の 取 組)
令 和 4 年 3 月 申 請 受 付
令 和 4 年 4 月 補 助 金 交 付

保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金

1. 事業概要

当初予算における感染症対策費用補助に加え、保育所等において、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくため必要な経費や、マスク、消毒液等の感染症対策に必要な物品の購入に係る費用補助を国・都の財源を活用して実施する。

2. 事業内容

- (1) 感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費
・感染症対策に対する職員手当等のかかり増し経費など
- (2) 感染防止用の備品購入等に係る費用
・マスクや消毒液等の物品購入、感染発生時等における園内消毒費用など

対象：① 公設民営保育園 4園
② 私立保育園 179園（認証保育所・認可外保育施設を含む）
③ 私立幼稚園 18園
④ オアシスルーム 12か所

3. 歳出予算 89,876千円

- ① 公設民営保育園 1,900千円
- ② 私立保育園 77,600千円
- ③ 私立幼稚園 8,900千円
- ④ オアシスルーム 1,476千円

※ 1施設当たり上限額を、事業種別・定員数に応じて、300千円～500千円の範囲で設定。

4. 歳入予算 45,184千円

- ①、②：保育対策総合支援事業費補助金（補助率 国 1/2）
- ③：私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金（補助率 都 1/2）
- ④：子ども・子育て支援交付金（補助率 国 1/3 都 1/3）

5. その他

児童センター、すまいるスクール、公立保育園、公立幼稚園については、当初予算で計上済み

**新型コロナウイルス感染による臨時休園等に伴う支援事業
(認証保育所・ベビーシッター利用支援)**

1. 事業概要

新型コロナウイルス感染拡大に伴い保育所等が臨時休園等を行ったことにより、登園できなくなった場合に、下記事業にかかる利用料の一部を区が補助する。

(1) 認証保育所臨時休園等支援事業（令和2年度より継続実施）

認証保育所が感染拡大等により臨時休園等となったことに伴い、登園しなかった分の保育料を利用者へ返金した場合、区から事業者へその費用相当額を補助する。

(2) ベビーシッター利用支援事業（令和2年度より継続実施）

保育所等が感染拡大等により臨時休園等となったことに伴い、医療従事者等、社会生活を維持するうえで必要なサービスに従事しているなど、仕事を休むことが困難な者が、ベビーシッターの利用を余儀なくされた場合に、その費用の一部を補助する。

2. 実施期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

3. 予算額

歳出予算 <補正額 8,752千円>

- (1) 認証保育所臨時休園等支援事業 3,802千円
- (2) ベビーシッター利用支援事業 4,950千円

歳入予算 <補正額 6,850千円>

- (1) 東京都「令和3年度新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援事業」 補助率 1/2 1,900千円
- (2) 東京都「新型コロナウイルス感染拡大に伴う保育所等の臨時休園等への対応に係るベビーシッター利用支援事業」 補助率 10/10 4,950千円